**２０１９年度安全共済会申請にかかる諸注意について**

1. 申請書類の提出について

安全共済会の申請にあたっては、書面による申請書類の提出が必要となります。そのため、安全共済会用ＵＳＢフラッシュメモリー（黒色のTranscend のもの）収録の「安全共済様式（2019）」フォルダ内、「安全共済会加入申請様式（原本・記入例）」フォルダ内の下記の４種類のファイルを用いて申請書類を作成し、提出してください。

（１）『共済様式 加入-02 契約者申込書』

（２）『共済様式 加入-11 加入申込書・加入者名簿1』

（３）『共済様式 加入-12 加入者名簿2』

（※加入人数が３０名以下の子ども会は不要）

（４）『共済様式 加入-13 年間行事計画書』

申請書類の作成については、データ入力後にプリントアウトする方法、白紙の様式をプリントアウトして手書きする方法のどちらでも結構ですが、次年度への文書引継を考慮すると、作成にはデータ入力後にプリントアウトする方法を用いて、データ入力した申請ファイルを保存されることをお勧めします。

また、申請書類『共済様式 加入-02 契約者申込書』、『共済様式 加入-11 加入申込書・加入者名簿1』の２種類には代表者による押印（私印若しくは代表者之印であれば可。会之印は不可。）が必要になりますので、押印漏れの無いようご注意ください。印は必ず朱肉を使用するものを使用してください。（シャチハタ等のスタンプ印は使用しないでください。）

名簿に訂正が発生した場合は、**修正テープは使用せずに、訂正箇所に２重線を引き、その上に訂正印（加入申込書に押印いただいた代表者の印）で**、訂正をお願いします。

加えて、申請書類については共済金請求の為の事故報告時にその写しが必要になりますので、お忘れのないように写しを取っておいていただくようお願いします。

1. 年度途中における追加加入申請について

年度の途中において、子ども会への新規入会があり、安全共済会への追加加入申請の必要が生じた際については、加入費用と申請書類をご用意いただいた上で、津市青少年センターまでお越しください。

　市内転居の転校生の場合は、前住所地にて加入があれば、掛金が不要になる場合があります。事前に青少年センターまでお問い合わせください。

なお、津市青少年センターへのお越しの際には、お手数ですが来所前に以下津子連事務局（電話：059-225-7172）までご一報いただきますようお願いします。

③ 年間行事計画書の変更申請について

年度の途中において、予定していた行事の開催日が決定・変更したり、当初は予定していなかった行事が増えたりなど、年間行事計画書に変更が生じた際は、報告が必要になります。万が一の際、保険の支払に影響が発生しますので、変更された年間行事計画書の再提出をお願いします。

年間事業計画書の提出方法につきましては、ＦＡＸ・郵送・窓口いずれの方法でも構いませんので、ご都合の良い方法でご提出をお願いいたします。FAXの場合は、お手数ですが送信後にお電話で受信確認をお願いします。

④　諸注意とお願い

⑴　加入申請書類と年間行事計画書は、必ず「控え（写し）」をとっておいてください。

「控え（写し）」は各子ども会で保管し、見舞金申請時に提出できる状態にしておいてく

ださい（見舞金申請時に必ず必要となります。）。

⑵　年間行事計画書には、「予定」、「計画」しているものすべてを記入しておいてくださ

い。申請時点で日程等が決まっていないものについては、“○月上旬”“○月中旬”などの表記で結構です。計画にあがっていないものは安全共済会の対象とならないため、現時点で未確定であったとしても記入しておくようにしてください。

⑶　年間行事計画書における、「ソフトボールの練習・試合」などの記入に関しては、日常

的や週一回などの定期的におこなっているものであれば、「２．日常定例活動」の欄にそ

の旨を記入してください。

⑷　年間行事計画書の作成については、単位子ども会ごとで行っていただくようお願いします。なお、単位子ども会が存在せず、地区子連のみの地区に関しましては、これまでと同じく地区子連名で提出いただければ結構です。

⑸　平成２９年度内における平成３０年度分の申請手続きについて、年齢・学年はすべて、**２０１９年４月１日を基準日として**、記入してください。

⑹　加入での年齢制限はありませんが、活動にあたっては、基準日の時点で３歳以下の乳幼児の参加は安全共済会に加入している保護者、祖父母又は同居の親族の同伴を必要とします。

⑺　津子連では原則、安全共済会以外には子ども会活動における事故の補償がないことを前

提として活動をしています。これも各子ども会で周知徹底をしてください。

⑤　注意事項

　＜契約者申込書について＞

　・契約者申込書は、２０１９年度の分の申請は第１回目であっても単位子ども会ごとに添付してください。

　＜年間行事計画書について＞

　・実施予定日について、わかる範囲内で日にちをご記入ください。未定のものにつきましては、「未定」とはせずに「○月上旬」「○月中旬」「○月下旬」というようにおおよその実施予定日をご記入ください。

　・参加予定人数も不明の場合は、「未定」とはせずに安全共済会に加入する人数をご報告ください。

　・日常定例活動について、津子連、市子連等の行事や会議はこちらにご記入ください。例年は、行事名まで詳しいご記入をお願いしていましたが、２０１９年度は「津市子ども会育成者連合会（市子連）行事」「津子ども会育成者連絡協議会（津子連）行事」という記載で行事・会議等の報告がカバーできますので、上記のように記載をお願いいたします。

万が一、子ども会行事内で事故が発生し怪我などされた場合、**事故当時の状況を把握**していただき、**速やかに**「事故第一報報告書」のご提出（ＦＡＸ可）をお願いいたします。その際、送信確認のため津子連事務局までお電話にてご連絡ください。

書類の記載方法等ご相談させていただきますので、不安に思うことがございましたら下記事務局へご連絡ください。（※原則として、速やかに事故第一報報告書の提出を受けたもののうち、事故の発生日からその日を含めて180日以内の請求が対象となりますので、事故発生後は必ず速やかにご連絡をお願いいたします。）

なお、請求されたものすべてが共済金対象になるとは限りません。ご承知おきください。

**請求に関する詳細につきましては、『２０１９年度安全共済会事故報告に必要な提出書類について』でご確認ください。**

津子連事務局（津市青少年センター内）

平日：８時３０分から１７時１５分

〒５１４－００２７

津市大門７番１５号

津センターパレス２階

電　話　０５９－２２５－７１７２

ＦＡＸ　０５９－２２８－４７５６